

事業管理シート【令和8年4月時点】

事業番号	事業名				[担当課] 電気課	
23	非常時における電源、燃料の確保（地下鉄）					
事業の目的・位置づけ	戦略		施策		方向性	
	I	安全・安心の推進	2	危機・自然災害への対応	8	危機・自然災害時の対応
	バス		地下鉄	○	両事業	
事業内容	震災等による大規模停電時に、お客様の避難に必要な駅舎の保安照明や防災設備、トンネルの照明などに電力を供給できるよう、非常用発電設備（※）等について適切な維持管理を実施します。 ※南北線：北仙台変電所、長町南変電所、富沢車両基地に設置 東西線：青葉山変電所、卸町変電所に設置					
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時や事故を想定した訓練を通して、災害時や事故時の設備の運用を理解する</li> <li>・非常用発電設備等を使用できるように年次点検や消耗品の交換等を計画通り行う</li> <li>・非常用発電設備の燃料を常に適切な量に維持する</li> </ul>					
事業の見通し	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	災害時や事故を想定した訓練の実施					
	非常用発電設備保守点検					
年度予定及び進捗状況（バス）						
年度予定及び進捗状況（地下鉄）	通年：・年次点検や消耗品の交換等を計画通り行う ・燃料を常に適切な量に維持する ・災害時や事故を想定した訓練を実施する					
年度予定及び進捗状況（両事業）						